平成２３年（フ）第２０６４号
千葉県千葉市稲毛区作草部２―６―10―102、住民票上の住所千葉県千葉市稲毛区あやめ台２―25―505
債務者　益子　賢治
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　瑞穂
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０６６号
東京都世田谷区下馬２丁目13―26
債務者　能登　裕康
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　克己
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０８９号
東京都練馬区氷川台４丁目39―３―303
債務者　野上　和彌
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　進士　　肇
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０９０号
東京都文京区大塚５丁目31―10―405
債務者　野上　和彦
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　進士　　肇
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０９８号
東京都葛飾区東金町２丁目17―20―102
債務者　竹田　幸英
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　烈
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０９９号
神奈川県相模原市中央区千代田３丁目12―21―201
債務者　小倉　　隆
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　雄大
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１２０号
東京都大田区中央５丁目７－１―401
債務者　坂井　啓介
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮谷　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１７号
東京都板橋区高島平９丁目１－２―507
債務者　濱野浩三郎
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　寛人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６４２号
神奈川県小田原市久野676―１―10
債務者　山崎　義則
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　岳人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９９号
埼玉県所沢市上新井１丁目38―１―Ｂ―201
債務者　鎌田高志郎
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧山　美香
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８２号
千葉県千葉市美浜区真砂２丁目15　２棟701
債務者　谷川　孝久
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隈本源太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９８号
東京都渋谷区広尾１丁目７－７―112
債務者　久保田哲史
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８０３号
東京都大島町元町字地の岡65―29　大島老人ホーム職員宿舎
債務者　堀　　幸山
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二瓶　紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８０８号
東京都狛江市岩戸北４丁目５－５
債務者　前田　貴之
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　真司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８２４号
東京都杉並区久我山１丁目８―703
債務者　三柴　丈雄（旧姓西谷）
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧山　美香
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部